

令和6年度第4回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 令和7年3月19日（水） 午後1時15分～午後2時

2. 開催場所 浦安市役所4階 災害対策本部室

3. 出席者

（委員）

櫻井委員（会長）、山田委員（副会長）、松浦委員、白土委員、高梨委員、高橋（哲）委員、山口委員、石川委員、助川委員、柴田委員、高橋（康）委員、北島委員

（事務局）

並木福祉部長、竹森高齢者福祉課長、山崎介護保険課長、梅澤健康増進課長、鈴木浦安駅前地域包括支援センター所長、榎本新浦安駅前地域包括支援センター所長、浅地高洲地域包括支援センター所長、浅野富岡地域包括支援センター所長、江副課長補佐、山田副主幹、寺門係長、園田主任保健師、渡部主任主事

4. 進行

1. 会長あいさつ

2. 議題

（1）第9期介護保険事業計画における施設整備目標の変更について

（2）令和6年度における事業所の指定・更新・廃止の状況について

（3）令和7年度浦安市地域包括支援センター運営方針

（4）令和6年度第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託追加事業者の承認について

（5）令和7年度第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託先事業者について

（6）その他

3. 閉会

5. 会議経過

議題（1）第9期介護保険事業計画における施設整備目標の変更について

事務局より資料に沿って説明し、質疑等、特になく承認を得る。

議題（2）令和6年度における事業所の指定・更新・廃止の状況について

事務局より資料に沿って説明

委員：事業所指定更新届と事業所廃止届が重複している事業所がありますが、理由を教えてください。また廃止の事業所については、浦安市民が利用できなくなるということでしょうか？

事務局：重複している事業所は市外の事業所であり、以前は浦安市民の利用があったことから、あらかじめ事業継続のため更新申請を提出していたものの、その後浦安市民の利用が無くなり、その時点で事業所は廃止となるため、廃止届を提出したものです。よって当該事業所では今後、浦安市民の利用ができなくなります。

議題（３）令和７年度浦安市地域包括支援センター運営方針

事務局より資料に沿って説明

委員：来年度の運営方針において主な新しい点は、日の出地区に地域包括支援センター支所を開所するということでしょうか？

事務局：はい。日の出地区では新浦安駅前地域包括支援センター、または高洲地域包括支援センターに相談に来る方がいましたので、身近に相談できる場所として同地区に、高洲地域包括支援センター日の出支所を開所予定です。

議題（４）令和６年度第１号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託追加事業者の承認について

事務局より資料に沿って説明し、質疑等、特になく承認を得る。

議題（５）令和７年度第１号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託先事業者について

事務局より資料に沿って説明し、質疑なし。

議題（その他）社会福祉法人に対する特別指導監査について

事務局より資料に沿って説明。

委員：特別指導監査の回答予定はいつごろでしょうか？また当該社会福祉法人の財務状況の悪化は改善されるのでしょうか？

事務局：回答は今年度内を予定しております。また当該法人は存続し、理事長等の経営体制の見直しを行うことで、財務状況の改善が図られると認識しています。

委員：利用者への処遇や施設従業員の雇用に関して、何か影響はあるのでしょうか？

事務局：介護サービス提供についての影響は無く、従業員の雇用についても継続して行われるものと認識しております。

6. 問い合わせ先

福祉部 介護保険課 保険料係 担当 山田・渡部
電話 047-712-6403 内線 15505・15506